

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第198期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 菊地一浩

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	85,247	27,574	116,672
うち信託報酬	百万円	—	—	0
経常利益	百万円	13,804	792	32,013
四半期純利益	百万円	8,562	825	—
当期純利益	百万円	—	—	17,131
純資産額	百万円	—	187,401	184,439
総資産額	百万円	—	3,075,948	3,108,262
1株当たり純資産額	円	—	705.92	695.41
1株当たり四半期純利益 金額	円	32.50	3.13	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	65.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	32.46	3.13	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	65.08
自己資本比率	%	—	6.0	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△132,966	—	5,266
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	105,591	—	△27,770
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,257	—	△584
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	43,543	74,185
従業員数	人	—	1,983	2,009
信託財産額	百万円	—	5	5

(注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報および1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,983 [929]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託178人および臨時従業員889人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,375 [65]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託65人および臨時従業員64人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきましては、貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比131億27百万円増加し、2兆3,366億88百万円となりました。有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1,189億16百万円減少し、3,460億57百万円となりました。預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比281億56百万円減少し、2兆8,571億53百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は275億74百万円となりましたが、経常費用は有価証券の減損処理等により267億81百万円となった結果、経常利益は7億92百万円となりました。四半期純利益は、8億25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、コールローン等の増加および預金の減少等による支出を主因に、1,281億23百万円の支出超過となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等による収入が、有価証券の取得等による支出を上回り、1,130億51百万円の収入超過となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、17億24百万円の支出超過となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結会計期間末比168億10百万円減少し、435億43百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で196億円、国際業務部門で3億48百万円、全体で199億48百万円となり、役員取引等収支が国内業務部門で4億21百万円、国際業務部門で57百万円、全体で4億78百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門において有価証券の減損処理を主因に△45億99百万円、国際業務部門で17百万円、全体で△45億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	19,600	348	—	19,948
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	21,831	1,267	△85	23,014
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,231	919	△85	3,065
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	421	57	—	478
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,885	210	—	3,096
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,463	153	—	2,617
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△4,599	17	—	△4,581
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,383	17	—	1,401
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	5,983	—	—	5,983

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用1百万円を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で28億85百万円、国際業務部門で2億10百万円、全体で30億96百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で24億63百万円、国際業務部門で1億53百万円、全体で26億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,885	210	3,096
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,453	—	1,453
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	731	208	940
うち信託報酬	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	62	—	62
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	386	—	386
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	68	—	68
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	33	1	35
うちその他業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	148	—	148
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,463	153	2,617
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	194	153	348

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,806,846	50,306	2,857,153
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,166,826	—	1,166,826
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,614,695	—	1,614,695
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	25,324	50,306	75,631
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,806,846	50,306	2,857,153

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,336,688	100.00
製造業	58,170	2.49
農業	8,513	0.37
林業	9	0.00
漁業	841	0.04
鉱業	—	—
建設業	41,176	1.76
電気・ガス・熱供給・水道業	19,479	0.83
情報通信業	2,181	0.09
運輸業	17,487	0.75
卸売・小売業	68,923	2.95
金融・保険業	68,797	2.94
不動産業	117,030	5.01
各種サービス業	81,755	3.50
地方公共団体	24,348	1.04
その他	1,827,979	78.23
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,336,688	—

(注) 「その他」は主として個人ローンであります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 当第3四半期連結会計期間末45百万円 前連結会計年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、当第3四半期連結会計期間末、前連結会計年度末の取扱残高はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	—	仙台支店	宮城県 仙台市 青葉区	店舗	—	(370.93)	平成20年10月

(注) 建物延面積欄のうち賃借分は()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当社	—	修善寺支店	静岡県 伊豆市	建替	店舗	225	—	自己資金	平成20年 12月	平成21年 5月

当第3四半期連結会計期間中において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新築、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	264,939,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	264,939,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成14年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	105 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 592 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成15年 6月24日 定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成16年 6月25日 定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	263 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成18年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	364 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成19年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成20年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	264,939	—	30,043,263	—	18,585,841

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,438,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,200,000	261,200	—
単元未満株式	普通株式 2,297,248	—	—
発行済株式総数	普通株式 264,939,248	—	—
総株主の議決権	—	261,200	—

(注) 平成20年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式713株が含まれております。
また、上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、15千株(議決権15個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	1,438,000	—	1,438,000	0.54
(相互保有株式) スルガコンピューター サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町 東野字八分平500番地の12	4,000	—	4,000	0.00
計	—	1,442,000	—	1,442,000	0.54

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,498	1,545	1,570	1,435	1,347	1,254	1,263	1,121	1,011
最低(円)	1,254	1,384	1,355	1,305	1,101	1,033	753	847	824

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報および1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	50,950	84,213
コールローン及び買入手形	244,000	147,600
商品有価証券	—	3
金銭の信託	2,116	2,469
有価証券	346,057	464,973
貸出金	*1 2,336,688	*1 2,323,561
外国為替	7,394	3,165
リース債権及びリース投資資産	7,420	—
その他資産	47,386	40,927
有形固定資産	*2 34,624	*2 41,693
無形固定資産	4,896	6,971
繰延税金資産	24,332	22,733
支払承諾見返	5,989	6,536
貸倒引当金	△35,907	△36,587
資産の部合計	3,075,948	3,108,262
負債の部		
預金	2,857,153	2,885,309
借入金	5,644	5,313
外国為替	26	10
その他負債	16,867	23,009
賞与引当金	17	590
役員賞与引当金	—	51
退職給付引当金	142	143
役員退職慰労引当金	2,259	2,560
睡眠預金払戻損失引当金	304	297
偶発損失引当金	143	—
特別法上の引当金	—	0
支払承諾	5,989	6,536
負債の部合計	2,888,547	2,923,822

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,513	19,489
利益剰余金	142,570	137,563
自己株式	△1,719	△1,992
株主資本合計	190,408	185,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,362	△2,116
繰延ヘッジ損益	△44	27
評価・換算差額等合計	△4,407	△2,089
新株予約権	385	243
少数株主持分	1,015	1,181
純資産の部合計	187,401	184,439
負債及び純資産の部合計	3,075,948	3,108,262

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	85,247
資金運用収益	68,463
(うち貸出金利息)	63,891
(うち有価証券利息配当金)	3,138
役務取引等収益	10,208
その他業務収益	5,488
その他経常収益	1,085
経常費用	71,443
資金調達費用	9,320
(うち預金利息)	7,865
役務取引等費用	7,636
その他業務費用	11,652
営業経費	32,672
その他経常費用	※1 10,160
経常利益	13,804
特別利益	994
固定資産処分益	41
償却債権取立益	953
その他の特別利益	0
特別損失	243
固定資産処分損	243
税金等調整前四半期純利益	14,555
法人税、住民税及び事業税	5,960
少数株主利益	32
四半期純利益	8,562

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	14,555
減価償却費	2,861
貸倒引当金の増減(△)	△680
賞与引当金の増減額(△は減少)	△573
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△32
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△301
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	7
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	143
金融商品取引責任準備金の増加額	0
資金運用収益	△68,463
資金調達費用	9,320
有価証券関係損益(△)	7,383
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	4
固定資産処分損益(△は益)	202
商品有価証券の純増(△)減	3
貸出金の純増(△)減	△13,126
預金の純増減(△)	△28,155
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	331
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,622
コールローン等の純増(△)減	△96,399
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,228
外国為替(負債)の純増減(△)	15
資金運用による収入	66,984
資金調達による支出	△8,353
その他	△5,200
小計	△121,132
法人税等の支払額	△11,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	△132,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△447,748
有価証券の売却による収入	67,571
有価証券の償還による収入	488,703
金銭の信託の減少による収入	348
有形固定資産の取得による支出	△2,404
有形固定資産の売却による収入	87
無形固定資産の取得による支出	△965
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,591

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△3,554
自己株式の取得による支出	△163
自己株式の売却による収入	461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△30,641
現金及び現金同等物の期首残高	74,185
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,543

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 スルガビジネスサービス株式会社(平成20年4月1日SDPセンター株式会社に商号変更)は第三者割当増資に伴う持分比率の低下により子会社に該当しないことになったことから、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 SDPセンター株式会社は持分比率の変動により、第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来「有形固定資産」および「無形固定資産」に含めて表示していたリース資産は、「リース債権及びリース投資資産」に単独掲記しており、従来の方法に比べ「リース債権及びリース投資資産」が7,420百万円計上され、「有形固定資産」は6,689百万円、「無形固定資産」は731百万円それぞれ減少しております。損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 貸倒引当金の計上方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が中間連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、当第3四半期連結会計期間末の債務者区分に基づく対象残高に、中間連結会計期間末の貸倒実績率を使用し算定しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、中間連結会計期間末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、また、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用の処理	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">46,631百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,618百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">29,877百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	2,999百万円	延滞債権額	46,631百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,618百万円	貸出条件緩和債権額	29,877百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">46,536百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">31,167百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	1,566百万円	延滞債権額	46,536百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,209百万円	貸出条件緩和債権額	31,167百万円
破綻先債権額	2,999百万円																
延滞債権額	46,631百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,618百万円																
貸出条件緩和債権額	29,877百万円																
破綻先債権額	1,566百万円																
延滞債権額	46,536百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,209百万円																
貸出条件緩和債権額	31,167百万円																
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 31,574百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 50,120百万円</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却3,481百万円、貸倒引当金繰入額2,331百万円、株式等償却1,190百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p>										
<p>平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">50,950</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△125</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,065</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△5,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,543</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	50,950	定期預け金	△125	普通預け金	△2,065	その他預け金	△5,215	現金及び現金同等物	43,543
現金預け金勘定	50,950									
定期預け金	△125									
普通預け金	△2,065									
その他預け金	△5,215									
現金及び現金同等物	43,543									

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		264,939
合計		264,939
自己株式		
普通株式		1,453
合計		1,453

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当社	—	—	385
連結子会社	—	—	—
合計	—	—	385

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月14日取締役会	普通株式	1,842	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日	利益剰余金
平成20年11月14日取締役会	普通株式	1,712	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	77,316	7,930	85,247	—	85,247
(2) セグメント間の内部 経常収益	128	2,068	2,197	(2,197)	—
計	77,445	9,999	87,444	(2,197)	85,247
経常利益 (△は経常損失)	14,244	△443	13,800	3	13,804

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	33,692	35,001	1,309
債券	274,462	267,757	△6,704
国債	212,405	204,990	△7,414
地方債	44,910	45,781	870
社債	17,145	16,985	△160
その他	38,758	36,871	△1,886
合計	346,912	339,630	△7,282

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当第3四半期連結累計期間において、時価のあるその他有価証券について9,057百万円(うち、株式1,172百万円、その他7,884百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当第3四半期連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	4,252	76	76

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結累計期間における費用計上額および科目名
営業経費 141百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	705.92	695.41

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	32.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	32.46

(注) 1 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	8,562
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	8,562
普通株式の四半 期中平均株式数	千株	263,442
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

- (1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報および1株当たり四半期純損益金額等
 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業
 を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報およ
 び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

	(単位：百万円)	
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益		27,574
資金運用収益		23,014
(うち貸出金利息)		21,672
(うち有価証券利息配当金)		981
役務取引等収益		3,096
その他業務収益		1,401
その他経常収益		62
経常費用		26,781
資金調達費用		3,067
(うち預金利息)		2,525
役務取引等費用		2,617
その他業務費用		5,983
営業経費		10,669
その他経常費用	※1	4,445
経常利益		792
特別利益		510
固定資産処分益		41
償却債権取立益		468
特別損失		78
固定資産処分損		78
税金等調整前四半期純利益		1,224
法人税、住民税及び事業税	※2	393
少数株主利益		4
四半期純利益		825

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸出金償却2,291百万円、
貸倒引当金繰入額1,092百万円および株式等償却575
百万円を含んでおります。

※2 法人税、住民税及び事業税には、法人税等調整額
を含めて表示しております。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	24,958	2,615	27,574	—	27,574
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	709	756	(756)	—
計	25,005	3,325	28,330	(756)	27,574
経常利益 (△は経常損失)	867	△74	793	(0)	792

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.13
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	3.13

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	825
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	825
普通株式の四半期中平均株式数	千株	263,494
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(2) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第198期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,712百万円

1株当たりの中間配当金 6円50銭

支払請求の効力発生日 平成20年12月8日
および支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。